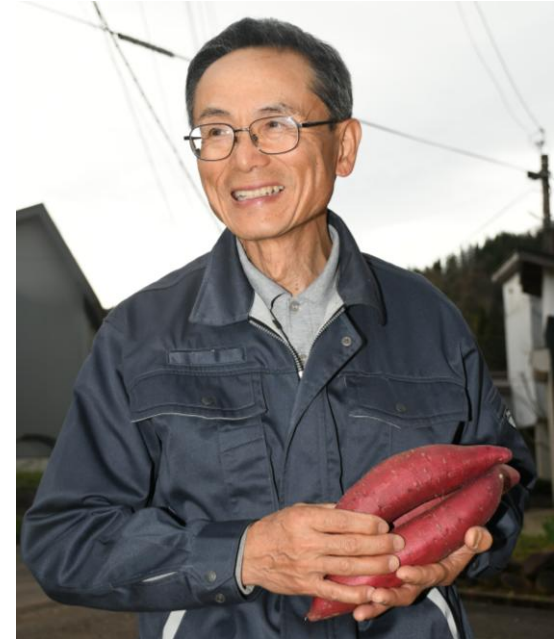


【収入保険】私の選択・加入者の声

「異常気象の時代には 不可欠」

【新潟県妙高市 小島 康彦さん】

経営規模＝水稲 79アール、さつまいも 35アール
ピーマン 12アール、こんにゃくいも 1アール



青色申告をしていれば、規模や作物を問わずに補償される仕組みに魅力を感じて、令和3年から加入しています。

近年は、高温障害が悩みの種になっています。令和5年には、梅雨明け後に少雨だった影響で水稲とピーマンの収穫量が減少し、こんにゃくいもが腐敗する被害もありましたが、収入保険の保険金を受け取り、減収分を補てんすることができました。

異常災害は人の力では防ぎきれないものなので、経営上の備えは必要不可欠だと考えています。収入保険で安心して農業を続けていきたいです。